

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会	
開催日時	令和6年6月5日（水） 午前10時00分から正午まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者：</p> <p>委員7名（福田会長、高橋（甚）副会長、小丸委員、加藤委員、高橋（隆）委員、栗原委員、佐藤委員）</p> <p>事務局7名（紺清市民環境部長、大瀧産業振興課長、佐藤同課長補佐、山根同課専門員兼農業振興課係長、鍋島同課産業労働係長、松村同課同係主任、浪江同課同係主事）</p> <p>欠席者：</p> <p>委員4名（小寺委員、清水委員、小須田委員、長島委員）</p>	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事 （1）計画の施策評価（令和5年度分）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>	
会議資料	<p>次第</p> <p>朝霞市産業振興基本計画</p> <p>資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和5年度）</p> <p>資料2 朝霞市産業振興基本計画推進委員 名簿</p> <p>資料3 ご意見アンケート</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（事務局 浪江）

定刻となりましたので、令和6年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会の会議を始めさせていただきます。開会にあたり、福田会長から御挨拶いただきます。福田会長お願いいたします。

（福田会長）

昨年度の1月25日に会議を開催して数か月ぶりとなりますが、今回は令和6年度の1回目の会議となります。

産業振興基本計画の中間見直しの議論を行いました。今回は計画の進捗状況や施策の評価の検討と従来の型どおりの議論だけでなく、情報共有という意味で埼玉縣信用金庫の小丸委員から情報提供をいただいたうえでスタートしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

（事務局 浪江）

それでは、会の進行について福田会長お願いいたします。

（福田会長）

まず、議事に入る前に、本委員会は、原則公開することとなっており、傍聴要領に基づき傍聴を許可したいと思います。事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（事務局 浪江）

本日の傍聴希望者は、只今のところいらっしゃいません。

（福田会長）

本日の傍聴希望者は、現在いないとのことですが、会議の途中で傍聴希望者が来られた場合には、入室していただきます。

続きまして、本日の予定と配付資料などについて、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 浪江）

まず、委員の変更についてお知らせします。

朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例第4条第2項第5号の委員に欠員が生じたので、補欠委員として、埼玉土建一般労働組合朝志和支部 書記長 小須田 恵美（こすだ めぐみ）様に委嘱いたしました。

また、事務局の変更についてお知らせします。人事異動により、次の3名が着任いたしました。

市民環境部長 紺清 公介（こんせい こうすけ）

市民環境部 産業振興課長 大瀧 一彦（おおたき かずひこ）

同課専門員兼農業振興課係長 山根 浩（やまね ひろし）

次に、本会議開催要件の確認をいたします。本日ですが、小寺委員、小須田委員、長島委員から所要により欠席との御連絡をいただいております。朝霞市産業振興基

本計画推進委員会条例、第7条第2項の規定により、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とありますので本会議は成立となりますことを御報告させていただきます。

次に資料の確認に移らせていただきます。

- ・ 次第
- ・ 朝霞市産業振興基本計画
- ・ 資料1 朝霞市産業振興基本計画 施策評価シート
- ・ 資料2 朝霞市産業振興基本計画委員名簿
- ・ 資料3 ご意見アンケート

以上です。お手元のない資料がありましたらお声掛けください。

次に、本日のスケジュールについて説明します。始めに、計画の施策評価（令和5年度分）について御審議いただきます。その後、その他として、事務局から御連絡事項がございます。なお、本日の会議は午前11時10分頃に終了の予定です。

最後に、議事に入る前に、皆様にお願いがございます。本会議は、会議録を作成するにあたり、録音をさせていただきます。つきましては、御発言の際は挙手をしていただき、議長からお名前を呼ばれてから御発言いただくようお願いいたします。以上です。

2 議事

（福田会長）

それでは、議事に入る前に情報共有といたしまして、埼玉縣信用金庫朝霞支店長の小丸委員から資料をいただきましたのでご覧ください。朝霞支店の取引先の企業の資金需要の動向などの情報提供をいただきます。

一橋大学名誉教授伊丹敬之氏の著書において、法人企業統計の分析をしてみると、日本企業にある兆候が見られるとの記述があります。一つは内部留保が多くあること、もう一つは株主重視ということで配当が高くなっているのに対して、設備投資や労働分配率が減っているというところで、「人を重視する」という日本の企業の特徴が、外部の監査人を入れて経営の統制に重きを置くようになり、内部留保・株主重視が増えている。つまり、儲かっているが次の儲けや技術革新に向けた投資が減っている。さらに人件費はここにきて上昇に向けて動いていますが、水を差すように社会保障費や増税の流れとなり、可処分所得が増えていない点が日本経済の問題であろうとされています。

その大局観とは別に、次なる投資、人件費、ワークライフバランスという言葉がありますが、朝霞市の特色のある取組として進めています。人が減り、高齢化が進み、生産年齢人口が減っている節目で、地域の中小企業の動向・ニーズの状況についても含めて、お話を伺えればと思います。

（小丸委員）

埼玉縣信用金庫から見た朝霞市と市内金融機関の状況、最後に埼玉縣信用金庫朝霞支店の取組から金融機関の生存、地域への貢献についてお話しします。

朝霞市の地区特性としては、県内でも人口増加が続くエリアとして見えています。不動産市況は以前旺盛で、地元分譲業者や個人地主の賃貸事業者が他市町に比べて割合が多いというのが特徴です。都心も近く、交通の利便性から運送、製本、印刷関連の事業者も多いです。また、理科学研究所や和光にホンダの開発センターもあり、自動車の関連の製造業者も種別として多くなっています。近年では医療福祉含め、各種サービス事業者も多いというところを特徴として捉えています。根拠としましては、

経済センサスの県内の産業構成の中で、朝霞市の部分で申しますと、運送通信事業者や不動産の割合が県内の平均と比べて高いということと、当支店融資の取引実績などが裏付けとなっています。

県内の金融機関の預金と貸出金の状況から見ますと、川越市、所沢市、ふじみ野市に次ぐ融資の基盤、量があると、これは当庫に限らず県内の金融機関別に合計をとった形です。融資量イコール市況の資金需要があるということなので、活況という判断になります。

市内事業者の抱える大きな課題としましては、販路拡大と併せて経営者の高齢化が上げられています。ただ、高齢化については、ほぼ全市町村でトップの悩みになっています。

金融機関動向としましては、全国的に見ても、埼玉県は東京に隣接して人口も多い、若い世代も多いことから、預金については流入の傾向が続いています。朝霞市内の金融機関も同様に増加基調を維持しており、年間80～100億円増加しているところです。2024年3月末には市内金融機関を合わせて4千億円を超えるのではないかといいるところです。

市内事業者の状況を反映する貸出金、金融機関が融資をするものですが、住宅ローンを含めてになりますが、朝霞市は好調に推移していきまして、増加率で前年比4%を超えており、これは、10市町村もなく、その中に朝霞市は入っている状況です。総じて金融市場の目線で見ると良好であり、良好であるがゆえに競合が多い地域になります。数字については、2022年9月から2023年9月までの合計になります。競合が多い中では、令和6年3月に飯能信用金庫が新支店を開設するなど、市内4地銀、4信金、1労金となっています。また、当然ながら、良好な市場ということで、金融機関の目線で見ると、浦和、川越など市内に店舗がなくても他市町からお客様に顔出しすることが多くなっています。

このような中で金融機関は何をしているのかと申しますと、以前はお金を預けていただいて、それを元に融資をするといういわゆる市場創造が主な役割で、まさに金融業を行っていましたが、十数年前からそれだけではなく、埼玉縣信用金庫では金融サービス業という位置付けで、もともとの預金、融資以外に様々な取組をしております。

各金融機関では、経営計画を立てまして、目指すべき未来や達成する目標のために様々な事業に取り組むことを謳うわけですが、地域金融機関の金融サービス業の目的として、地域の持続可能性などに重きを置いてサービスを提供しようとしています。

取組については、埼玉縣信用金庫のみになってしまっていますが、5つのつなぐということで掲げておりまして、昨年度はまちをつなぐということで、起業・創業を考えている方に対して支援を大きくやっております。草加や越谷でエリアコミュニティにおいて起業される方々向けのセミナーを開催しております。あとは、事業承継に関することで、事業をつなぐ部分で、若手経営者、二代目、三代目に向けての経営セミナーを開いたり、交流の場を設けたりしています。

もう一つの課題である販路拡大については、隔年でビジネスフェアをさいたまアリーナで開催しておりまして、取引先事業者の商品紹介するブースを設け、商談する機会を設ける取組をしております。

昨年度は朝霞支店におきましては、DXイベントということでフォーミュラと連携し、朝霞市、商工会の御協力をいただき、DXの無料相談会を実施したりですとか、創業に関しては、日本政策金融公庫と連携をしております。創業サポートとして御相談の場を設けたりしています。実績としては、年間15～20件程度、朝霞市

では、他市町村でも多い建設業等の業種を除くと介護・福祉部門の開業が多い状況です。

預金・融資事業以外では、「エリアコミュニティで起業しよう！」という事業者の交流の場を設ける事業を行っており、朝霞市ではコトノハコさんに御協力いただいています。

販路拡大、事業承継、創業起業以外の分野では、今年取引先の人手不足解消を目指し、後継者の人材マッチング事業について認可を取得しました。

お客様の悩みの部分を解決する仲介役として、様々な相談を受けるのが金融機関の役割であり、地域経済が回らなければ破綻してしまう機関ですので、様々な形で事業者・地域に貢献してまいります。

(福田会長)

ありがとうございました。色々とよくまとめていただいて、朝霞の特徴、資金需要ですとか業種的、分野的などところについて情報提供していただきました。明確性について、一時期はやっていましたが、金融機関としては厳しい状況になってきたというところで、色々なつながりのもとに、地域との連携、その中で時代に即した形の事業で御対応されているのだと思います。金融サービス業への脱却の中で金融機関は非常に重要な役割を担っており、さらに金融機関以外のネットワークからの情報も貴重なものですので、今後も情報提供いただければと思います。

それでは、議事に入ります。朝霞市産業振興基本計画の施策評価（令和5年度分）について、まずは資料の構成について事務局から説明をお願いします。

(事務局 浪江)

はじめに、施策評価シートの各項目の考え方について説明させていただきます。

資料1、施策評価シートの1、2ページをご覧ください。施策の方向性1を例にします。1ページ上部から、その施策の方向性が目指す姿を記載し、1-1、1-2、1-3と施策を3つに分けた上で、各施策に対応した事業内容、達成状況、そしてこれらに基づいた判定を記載しています。判定は、AからDの4段階です。なお、判定にあたっては、指標の実績値を参照するだけでなく、令和5年度の事業内容や達成状況を含め、総合的に判断させていただいております。

ページ下部には施策の方向性全体に対する「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」を、2ページには、「施策の進捗に関する各指標」を記載する形式としております。

2ページ目の一番下に「推進委員会の評価」欄を設けています。本日の審議内容を事務局で取りまとめ、記載させていただきます。

それでは、これから個別の説明に移りますが、判定について疑問を持たれるようであれば、御質問等いただければと存じます。

(福田会長)

それでは、各施策の説明及び質疑に移ります。施策ごとに事務局が説明を行った後、委員から質問や御意見を受ける形で進行します。1つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

それでは「1暮らしにマッチした生活環境の創造」について説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。計画冊子では50ページから52ページになります。

本項では、朝霞市が目指す姿を、「市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。」と定め、これを実現するための施策として、1-1から1-3までを掲げております。

まず、1-1では、「市民等で賑わう拠点づくり」について扱っています。主な事業イメージはまちづくりと連携した賑わい形成や、空き店舗活用促進事業になります。

令和5年度の事業内容をご覧くださいますと、商工関連イベント集客数が27万5千人と、昨年と比べ大きく上昇しています。この背景としましては、アサカストリートテラスが1日開催から2日開催になり、来場者数が5万5千人から9万人に増加したことが理由となっています。このアサカストリートテラスについて説明いたしますと、朝霞駅前商店会主催で令和2年度に初めて開催され、その後令和4年度からは、官民連携エリアプラットフォーム主催に移行し、朝霞駅周辺の賑わい創出しております。このことから、事業イメージにあります、まちづくりと連携した賑わい形成事業にあたるものとして、関連事業として計上しているものです。

また、空き店舗の活用件数については、令和2年度から引き続き、店舗等リフォーム補助金制度を活用した新規出店があったため、空き店舗を活用に対する継続的な支援を行えているものと考えております。

以上の達成状況から、目標を大幅に上回る達成度と考え、判定をAとしました。

次に「1-2 個店や商店街の魅力アップ」です。はじめに指標をご覧ください。成果指標の商店街店舗数につきまして、昨年度の委員会において説明しましたとおり、数値の引用元となっていた調査が廃止されたことで、令和3年度以降、同条件での比較ができなくなりました。

その後、事務局において検討を行った結果、市で行っている商店会に対する補助事業の申請書類に記載のある、各商店会の会員数を参照することが、最も実態に即していると判断いたしました。また、その際、本項目の目的を踏まえ、対象を小売店に限定せずに集計したため、実績値は大きく変わっております。なお、変更後の実績を見ますと、減少傾向であったものが、令和3年度から微増傾向に転じています。

その他の指標につきましては、個店の魅力をPRする取組として、北朝霞どんぶり王選手権と775マーケットを追加で計上しております。また、商店会の活性化推進事業の実施件数については、ほぼ横ばいで推移しており、実施内容についても、継続したものがほとんどとなっております。

また、店舗等リフォーム資金補助金の利用した新規出店3件の内訳につきましては、北原と朝志ヶ丘に児童発達支援施設がそれぞれ開設され、膝折町にはカフェが1店舗オープンしました。

以上のことから、基準の変更もありましたが、おおむね計画どおりに進捗していると判断し、判定をCとしております。

最後に「1-3 市民の買物環境等の向上」です。買物施設等の誘致については、令和2年度のカインズ朝霞以降、実績がない状況のままとなっております。こちらはどうしても市の働きかけが及びづらく、外的な要因を多く含んでおりますので、判定には、買物環境づくりの推進という側面から、商店会や商工会への支援も加味したうえで判断し、C判定としております。

ただ今説明した状況を踏まえ、解決すべき課題・来年度の方向性を3つ示しています。

1点目としては、大規模小売店舗の出店状況につきましては、市が主導した誘致は難しいものの、市民の買い物環境向上につながる事業の実施について、この後も検討する必要があると考えております。

2点目は、空き店舗対策についてです。利用が増加傾向にある店舗等リフォーム資金補助金の更なる活用を含めた、今後の取組について、商工会、金融機関及び不動産事業者との連携体制を構築し、実施していくことが必要だと考えております。

最後に3点目ですが、個店や商店街の魅力向上のため、既存ブランドの周知や、新たな取組の実施への後押しを継続的に実施してまいります。施策1については以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(佐藤委員)

「1-1 市民等で賑わう拠点づくり」について、市内に空き店舗は何店舗ありますか。

(事務局 鍋島)

市として正確な数字は把握できておりません。

(高橋委員)

商工会としてはメインストリートであれば把握できますが、奥に入ってしまうと把握しきれないのが現状です。

今回の空き店舗活用は、どのような業種ですか。

(事務局 松村)

飲食業1件、児童発達支援業2件です。

(加藤委員)

「1-3 市民の買物環境等の向上」について御提案です。本計画の事業イメージに「市民の買物行動等ニーズ調査」と記載がありますが、事業者へのアンケートを実施している近隣市もあります。商店会を通じた事業者アンケート調査や市民へのアンケート調査、ヒアリング調査等を、子育て世代やシニア世代、学生等様々な方の意見を聞いて、朝霞のブランドイメージにも繋がるような具体的な店舗のイメージを作っていけたらいいかと思えます。

(事務局 鍋島)

ニーズ調査につきましては、商工会の事業計画でも記載があり、お互いに必要性を認識しているので、どのような形で実施できるか商工会と相談したいと思います。

(福田会長)

続きまして、2つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

それでは、「2安心・安全な市民生活を支える産業の活性化」について説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。計画冊子では、53・54ページです。

本項では、市が目指す姿を「市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく」と定め、これを実現するため、2つの施策を実施しております。

まず「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」では、子育てや医療・福祉サービス等、市民ニーズの高い業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、DXの推進による事業者のサービス機能強化の支援に取り組むこととしております。

令和5年度の事業内容をご覧ください。子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資につきましては、政府のゼロゼロ融資政策により令和2年度から実績のない状況が続いておりましたが、令和5年度においては、医療関係事業者に対し、2件実行いたしました。しかしながら、融資の申し込み件数は依然として低調であり、目標には達していない状況です。

また、子育て産業に対しては、保育業界など慢性的な人材不足への対策として、保育課が主催する保育園・放課後児童クラブ就職相談会と同時にセミナーを開催し、55人もの方々に参加していただきました。今後も、保育業界への就職に向けた情報提供の場となるようセミナーや就職相談会を充実させ、人手不足の解消に努めてまいります。以上のことから、判定はDとしています。

次に「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」では、地域の抱える課題に対しビジネス手法を用いて解決する「コミュニティ・ビジネス」の育成や、新たな買物支援サービスの創出などに取り組むこととしております。

令和5年度事業内容としては、コミュニティ・ビジネスに関する金融機関主催の視察研修に参加し、地域課題の解決に向けた取組等の情報収集を行うなど、コミュニティ・ビジネス立ち上げ支援に向けて取り組んでまいりました。また、起業家支援に関しては昨年度と比較して起業家育成支援セミナー、起業家育成相談ともに参加者数、相談件数が増加したことで、目標値を達成しております。

以上のことから、判定をCとしています。

最後に解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、子育てや医療等の需要が高まっている中で、福祉分野をはじめとする市民生活に関するサービスや支援を充実させるため、市において優先的に解決すべき課題を整理しつつ、関係機関との連携を図り、市が把握できていない支援の実態を確認する必要があると考えています。また、コミュニティ・ビジネスの育成につきましては、今後も視察やセミナーへの参加などにより情報収集を行いつつ、新規事業立ち上げ支援に向けて取り組んでまいります。施策2については以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(福田会長)

「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」の成果指標である「支援による新規コミュニティ・ビジネスの立ち上げ件数」はどのように把握されていますか。セミナー等に参加した方の中での把握でしょうか。

(事務局 鍋島)

市の支援を受けた方の中での把握で、令和3年度に1件あり、令和4年度、令和5年度ともに新規立ち上げはありませんでした。

(福田会長)

事務局で把握している数字であって、市内の立ち上げ全数ではないということをご理解いただければと思います。

また、先ほど小丸委員から「エリアコミュニティで起業しよう！」の取組について情報提供いただきました。こちらはコミュニティ・ビジネスに限らないとは思いますが、面白そうな事業者・プレイヤーが活動しているエリアを取り上げているのでしょうか。

(小丸委員)

創業支援をした実績のある事業者を訪問します。カフェやパン屋、古い建物を活用した事業者さんを訪問先としています。

(高橋委員)

「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」において、保育業界の話がありましたので情報提供です。

一時、保育園不足の状況を受けて市が増やしましたが、保育園同士の競争になり、その影響を幼稚園が受けているそうです。0歳児から預かる保育園が困り込むと、幼稚園の園児確保が厳しい状況にあると聞いています。需要に応じて事業を育てるのも大切ですが、過当競争になってしまうと共倒れもあり得るので、市はいかがでしょうか。

(事務局 大瀧)

保育園、幼稚園ともに保育課が所管しております。このようなお声を所管課が把握しているかはこちらで把握しておりませんが、情報提供してまいります。

(佐藤委員)

お願いなのですが、児童発達に関する支援を充実させてほしいです。近所に引っ越してきた方が、学校以外でどこに相談していいか分からないと仰っていました。学校に相談しにくい方もいるので、相談窓口を記載したチラシ等を配ってもらえたらと思います。

(事務局 紺清)

市ではこどもに関する相談窓口を今年度から立ち上げているので、そこも活用いただければと思います。

(小丸委員)

先ほど埼玉縣信用金庫朝霞支店では医療・福祉・介護業界の融資件数が他支店に比べて多かったとお話ししましたが、「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」の活動指標である「子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業事業者への融資件数」が進捗しないのはどのような測定方法なのでしょうか。

(事務局 鍋島)

活動指標の実績値として計上しているのは市の制度融資の件数であり、市の取組の中でしか数値を把握しておりませんでした。今後は金融機関と連携して実態を丁寧に掘り込んで必要な施策を検討していきたいと思っておりますので、御協力いただければ幸いです。

(加藤委員)

「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」について、東京のベッドタウンとして人口は増えている朝霞市ではニーズがあるけれども情報として拾えてない状況かと思われま。埼玉県産業振興公社（創業ベンチャー支援センター埼玉）では、地域の社会課題を持っている事業者向けの創業塾をやっているの、そのような支援機関にヒアリングしていただいて、市として積極的に働きかけをすることで件数が増えていくのではないかと思います。

(小丸委員)

金融機関としても、アンケートなど積極的に御協力します。

(福田委員)

社会課題を解決するソーシャル・ビジネスのネタを持った方がワンストップで情報収集できる窓口と、その中で金融機関と密に連携して融資等の支援策を提案する仕組みがあればいいと思います。

総務省では、地域密着型の新規事業支援として、施設整備・改修費を補助する「ローカル10,000プロジェクト」制度があります。地域資源の活用や地域課題への対応を目指すときに、店舗改装や店舗の新しい活用が、異世代の交流を促進する拠点・基盤となっている部分があるので、これが開花していくとコミュニティ・ビジネスに着目していることの意味がより発揮されると思います。

「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」は成果指標等で表すと難しい部分がありますが、上手く生かしながら安心・安全な市民生活を支える産業の活性化への流れを作り上げていければいいと思います。金融機関との連携も含め、どのように組み立てていけば回り出すかを考えていく余地がありそうです。

(高橋委員)

アンケートについては、産業振興に特化したものではありませんが、朝霞市総合計画策定の中で市民へのアンケートやワークショップをやっていたと思います。商工会でも、プレミアム付商品券実施時には、使用者や事業者向けにアンケートを行いました。

(福田会長)

ありがとうございます。続きまして、3つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 浪江)

次に「3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成」について説明します。

資料1の5ページをご覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子では、55ページから57ページの項目です。

この施策では、社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AIやIoT等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や、同業種・異業種間ネットワークの形成を推進することを目標としています。

それでは、令和5年度の達成状況からお話いたします。

まず、「3-1 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成」では、中小企業

等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進については目標値に至りませんでした。製造業や専門技術サービス業等の事業者へ融資実行件数が目標値を上回りました。また、朝霞市商工会主催のあさか産業フェアにおいて、「こんなモノがあったらいいのに」という着眼点で市内学生から募集したアイデアを表彰する取組を行っており、この施策に繋がる事業として記載いたしました。

6 ページ上段にある 3-1 の各指標については、目標値に達しない指標もありますが、令和 4 年度と比較して、融資総件数は 7 件増、製造業への融資件数は 3 件増えており、立ち直りを見せる各業種への支援を着実に実施したことを鑑みて、C としました。

続きまして、「3-2 あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進」については、埼玉県で実施された研修会に参加し、埼玉県の企業立地課や他市町村からの情報収集を行ったほか、令和 7 年度着工予定のあずま南地区土地区画整理事業などについて市役所内の関係部署からの情報収集に努めました。

指標につきましてもおおむね達成できたことで、判定は C としました。

続きまして、「3-3 産業ネットワーク基盤の創造」については、昨年度と同じ規模で「あさか産業フェア」を開催したほか、商工会会員有志による SDGs イベント「余剰資材感謝フェア」が開催され、指標の展示会等の実施回数目標を達成しました。

商工会会員有志の新たなネットワーク創出に加えて、余剰資材の譲渡イベントでの事業者交流がなされ、企業間連携の強化に繋がったため判定は C としました。

最後に、5 ページ下の「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」をご覧ください。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症に続き、原油・原材料価格等の高騰に直面し、社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成の必要性を感じる年でした。社会環境の変化に対応するためには DX を推進するとともに、事業者間ネットワークの創造と育成が必要であると考えております。

また、事業者による新たなネットワークに対する支援の在り方についても検討してまいります。施策 3 については以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(高橋委員)

お願いなのですが、商工会は組織率 50% 以上を維持しようとしておりますが、ここ数年は少し危うい状況です。金融機関や市にはすでにお問い合わせしているところですが、組織率の向上に向けて情報提供に御協力いただきたく、よろしく願いいたします。

(福田会長)

ありがとうございます。他に御意見ないようであれば、4 つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 山根)

次に、「4 市民に身近なあさか都市農業の確立」について御説明いたします。資料 1 の 7 ページをご覧ください。計画冊子では 58 ページから 59 ページになります。

目指す姿を、「都心からのアクセスの良さを生かした都市農業の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。」としており、2つの施策によって構成しております。

まず、「4-1 都市農業の推進と担い手育成」につきましては、令和5年度の事業としまして、朝霞産農産物の直売を浜崎農業交流センターで150日、市役所ロビーで「朝霞新鮮野菜市」を13回行いました。自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進める「認定農業者」は、前年度と同じ29経営体となっており、目標を若干下回っております。

また、生産緑地地区の追加指定に係る、農地3,951㎡を新たに認定いたしました。

農業振興に係る研修会につきましては、ウェブにより4年ぶりに再開し、15人が受講いたしました。

農業祭につきましては、コロナ前と同様に開催し、短根人参品質改善増収共進会や農産物品評会では、優れた農産物が多く出品され、農業者の生産意欲の向上等に寄与いたしました。以上のことから判定をCにいたしました。

次に4-2「農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり」ですが、農業委員による「農地の利用状況を調査する」農地パトロール（農地法第30条の規定に基づく利用状況調査）を延べ146日実施し、遊休農地解消率は85%です。また、市民農園につきましては、6農園450区画を管理運営し、全区画が利用され、多くの市民が農作業を体験しております。このほか、農業者向けに「農業だより」を3回発行いたしました。さらに、農業体験事業につきましては、田植え体験をはじめ5事業を実施し、農業に対する理解を深めてもらう機会の提供ができました。以上のことから判定をCにいたしました。

最後に、「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」ですが、農業祭や農業体験などの事業の充実に努め、また、浜崎農業交流センターなどでの農産物の直売を支援し、農業者と市民の交流を促進することで、市民の農業に対する理解を深め、都市農業の支えとなる地産地消を推進していく必要があると考えています。

また、JAなどの関係機関と連携を強化し、意欲ある農業の担い手の確保と農地の有効利用を促進してまいります。

（福田会長）

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

計画書58ページに記載されているあさか野菜でベジグルメにつきまして、現在中断状況にあるということで、後ほどリーディング・プロジェクトの説明の中で、どのような動きがあったのか情報提供してください。

続きまして、5つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 浪江）

次に「5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実」について説明します。

資料1の9、10ページをご覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子で言うと、59ページから61ページまでの項目です。

この施策では、地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで、産業基盤の総合的強化を目指します。

また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる

人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進することを目標としています。

それでは、令和5年度の達成状況からお話いたします。まず、「5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進」では、これまでの施策でも説明させていただいた融資事業やリフォーム資金補助金などを位置付けています。10ページの指標では数値目標を達成できておりませんが、中小企業融資制度の実行件数やセーフティネット保証認定件数は増加傾向にあり、商工会との連携等を考慮して、判定をCとしました。

続きまして、「5-2 起業しやすい環境づくり」では、指標は目標値を下回っているものの、市の支援を受けた方へのアンケート回答者のうち約半数が「起業準備中」及び「起業検討中」と回答しており、潜在的な起業家への支援により起業の機運醸成ができたことを踏まえ判定はCとしました。

続きまして、「5-3 産業を支える人材の確保・育成」の活動指標については目標を達成できなかったものの、就職支援セミナーや合同就職面接会・相談会について、関係機関と積極的な連携を図ることで、目標を上回る開催ができたことから判定をCとしました。

続きまして、「5-4 働きやすい環境づくり」では、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定及び労働社会保険相談を着実に行いましたが、目標値を下回っているため、判定をDとしています。

最後に、9ページ下の解決すべき課題・来年度に向けた方向性について、コロナ禍や原油・原材料価格の高騰については依然として影響が続いておりますので、資金繰り支援だけでなく、経営改善等の抜本的な支援も求められ、伴走型支援の充実が必要であると考えております。施策5については以上です。

(福田会長)

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

御意見等がないようでしたら、続きまして、リーディング・プロジェクトについて、4つ続けて事務局から説明をお願いします。

(事務局 松村)

次に「リーディング・プロジェクト」について説明します。産業振興基本計画の冊子の64ページをご覧ください。こちらには、リーディング・プロジェクト全体の概要が記載されております。

リーディング・プロジェクトは4つございます。始めに、あさか起業×リノベーション・プロジェクトから説明いたしますので、資料1の11ページをご覧ください。このプロジェクトでは、特に、暮らしのニーズにマッチした小売・飲食・福祉・子育て等の商業・サービス業の業種で起業する方が、市内の空き店舗等を活用し、事業を開始・展開していくことを支援するための仕組みづくりを行っております。施策の方向性で言えば、1、3、5番と紐づくものです。

令和5年度の取組状況としましては、店舗等リフォーム資金補助金制度を活用した空き店舗での新規出店が1年に1件以上、また、令和5年度については3件の利用実績があり、空き店舗活用を継続的に支援することが出来ているものと考えておりますが、この状況に満足せず、同制度の更なる活用に向け、今後も商工会等の協力を得ながら、周知等を行っていきたいと考えております。

また、朝霞市商工会の実施するTMO事業において位置付けられていた空き店舗活用事業につきましては、市、商工会、金融機関、そして不動産事業者などが連携し、新たな事業の実施について、検討していく必要があると考えております。あさか起業

×リノベーション・プロジェクトについては以上です。

続いて、2あさか型企业誘致プロジェクトの令和5年度の取組と達成状況をご覧ください。取組としましては、令和4年度と同様に埼玉県の説明会や市役所内の関係部署からの情報収集を行いました。また、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間及びあずま南地区土地区画整理事業に関して、所管部署と情報共有を行いました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性として、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間につきましては、令和5年7月から志木市～富士見市区間で暫定3車線の供用が開始された他、同年10月には本市において都市計画を変更するなどの進捗が見られています。

また、あずま南地区土地区画整理事業については、令和4年12月に物流施設の開発が着手されており、引き続き、進捗を注視してまいります。

いずれにつきましても、引き続き関係部署との情報共有を図り、事業の進捗に合わせて企業誘致や市内産業の活性化につなげていく必要があると考えております。

(事務局 山根)

続いて、12ページ上、3あさか野菜の地産地消プロジェクトの令和5年度の取組と達成状況をご覧ください。あさか野菜PR事業については、カインズ朝霞店で月1回行われているくみまちマルシェ開催にあわせて、カインズと連携し、あさか野菜を使った「クッキングライブ」を実施するとともに、その状況を産業振興課のInstagramとXにより情報を提供し、多くの市民にあさか野菜を知っていただきました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性では、あさか野菜PR事業の一環の「あさか野菜deベジグルメ」については、野菜の供給したい量と必要とする量の違い、希望する販売方法や買い付け方法の違いなどの課題が生じ、現在、進んでいないことから、実施方法やあり方について引き続き協議してまいります。また、カインズ朝霞店と連携して行っている「クッキングライブ」のほか、イベント時における「野菜でビンゴ」などを実施し、多くの市民にあさか野菜を知っていただき、地産地消の推進を図ってまいります。

(事務局 浪江)

続いて、4あさかで働こうプロジェクトの令和5年度の取組と達成状況をご覧ください。

軸となるワーク・ライフ・グッドバランス企業を新たに2事業者認定が出来たこと、県や商工会等の関係機関と共同し、合同企業面接会や就職支援セミナーを実施することで市内での就労やマッチングにつながる支援をすることができたと考えております。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、労働・社会保険相談事業については働き方が多様化する中で相談内容も変化するため、市の相談での解決が難しい場合の関係機関との連携、引継ぎなど必要に応じて相談体制の見直しの必要があると考えております。

また、市内の求人状況を踏まえ、人手不足が著しい業種への就職支援について、関係機関と連携しながらセミナーや相談会を実施し、人手不足の解消を進めてまいります。

リーディング・プロジェクトの説明は以上となります。

(福田会長)

リーディング・プロジェクトにつきましては、前半の1から5の施策の中で、特に

これらを重要なものとして優先的に取り組むものとして上げられたものですので、初めて聞く話というよりも改めて再掲するような形になっています。

ただ今の説明について、御意見や御質問などありますでしょうか。

(佐藤委員)

朝霞の野菜について、くみまちマルシェが月1回と知りましたが、私も1回買ったことがあります。できれば実施回数を増やしていただけるといいと思います。その時もすごい行列で人が通れないくらいで、買うつもりがなかった人も買う感じがありました。月1回ではなく、例えば第2、4土曜日とかで実施できると、人も分散できるし、都内からも多く来ている様子がありますので、朝霞市や近隣市だけでなくPRできると思いました。

(事務局 山根)

くみまちマルシェにつきましては、カインズが主体となって実施しているものです。朝霞の野菜がほとんどですので、今後、朝霞の野菜を広めていくという意味で、お客さんも多くなってきているというのは存じ上げておりますので、カインズに要望があったことをお伝えしながら協議してまいります。

(事務局 大瀧)

補足で説明させていただきます。

くみまちマルシェ以外に、浜崎農業交流センターを運営しております。毎週水・土・日曜日にお店を開いておりますので、そちらを御利用いただくことでも地場野菜をお買い求めいただけるのと、市役所でも野菜の直売もありますので、様々な機会を御利用いただければと思います。

(福田会長)

カインズとの取組については、カインズと連携協定を締結していると伺いましたが、その協定の活動に該当するのでしょうか。

(事務局 山根)

基本的に協定の項目に入っていますが、もともとカインズの自主的な取組として始まっており、そこに合わせて市が地場野菜を使ったクッキングライブを実施して相乗効果を発揮できるように実施しているものです。

(福田会長)

これと対照的にあさか野菜deベジグルメの方は、どちらかという事業者の方々の意識が続けていくうえで課題ということで認識していますが、どうでしょうか。

(事務局 山根)

飲食店にも農家にも課題があります。収支の面でどうしても必要とする量が少ないと農家にはメリットがない、多いと飲食店が使い切れないなど、どう売買するかが大きな課題となっており、どのように解消していくか検討をしていく状況となっております。

(福田会長)

参加する飲食店を増やすということが1つ課題となります。また、農家さんも活動

することの意義を十分御理解いただいたうえで、これからも協力体制を整えていく必要があります。せっかく進めかけているものですので、こういうものは続けてこそ意味がありますので、続けていくうえでの課題ということであれば、対策がとられることを期待しています。

その他に御意見等がないようでしたら、以上で評価に関する議論を終了といたしますが、発言できなかったことや補足したい内容などがありましたら、資料3の「ご意見アンケート」に御記入いただき、事務局まで御提出ください。

各評価シートについては、本日の審議内容とご意見アンケートの内容を当委員会の評価として事務局で取りまとめ、各委員にて確認のうえ、確定することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(福田会長)

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。ここで、議長の座を下ろさせていただきます。スムーズな議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

(事務局 浪江)

最後に、事務局から2点連絡がございます。

1点目、本日の評価シートのまとめ及び会議録について、1か月程度で事務局にて調製し、皆様に送付させていただきます。その後、皆様に御確認いただいた完成版の評価シートと会議録を委員の皆様にお送りします。また、会議録については、確定したものを市のホームページに掲載いたします。

2点目は、次回の会議について、11月頃を予定しており、そこではワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定について審議していただく予定です。次回会議の具体的な開催日時等については、改めて事務局より御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会

(事務局 浪江)

以上を持ちまして本日の委員会を閉会します。